

農林水産大臣賞受賞

地域ぐるみの農業経営を目指して

受賞者 のうじくみあいほうじん おはらえいのう
農事組合法人 小原宮農
くまがやし
(埼玉県熊谷市)

■ 地域の沿革と概要

熊谷市は埼玉県北西部に位置し、都心から50～70キロメートル圏内にあり、人口196,829人（令和2年1月1日現在）の県北最大の都市である。

平成17年に熊谷市、大里郡妻沼町、大里町の1市2町が合併、19年に江南町が合併し、現在の熊谷市となった。

市中心部には荒川が南東方向へ流れ、市北部の群馬県境には利根川が流れている。この2つの河川は、近代まで氾濫を繰り返し、甚大な被害を与えた一方で、市内に豊富な水資源と、肥沃な沖積土をもたらしている。

また、荒川以南に位置する小原地区は江南台地、比企丘陵ひきに含まれており周辺の低地と比べて標高が10mほど高くなっている。

現在でも水源としてのため池、谷津田が残っており、美しい景観と野生生物保全の場として注目されている。

熊谷市は江戸時代から中山道の宿場町として栄え、現代では国道17号線、407号線等複数の主要道路が市内を通過し、鉄道においてもJR高崎線、上越・北陸新幹線、秩父鉄道線の三線が乗

第1図 位置図



第1表 地区の概要

事項	内容
地区の規模	集落の集合体
地区の性格	地縁的な集団等
農家率 (内訳)	12.1% 総世帯数 1,888戸 総農家数 229戸
専兼別農家数 (内訳)	専業農家 35戸 1種兼業農家 8戸 2種兼業農家 89戸
農用地の状況 (内訳)	総土地面積 1,255ha 耕地面積 257ha 田 161ha 畑 96ha 耕地率 20.5% 農家一戸当たり耕地面積 1.1ha

注：熊谷市旧小原村の数値（H27）

専兼別農家数は販売農家数の内数のため、総農家数と一致しない。

り入れている等、埼玉県北部の交通の要衝として発展している。製造品出荷額等では県内第3位、年間商品販売額では県内第5位と、県内でも商工業が盛んな地域となっている。

一方で、郊外には広大な水田、畑地が広がっており、市内の農地面積は5,219 haで、市面積の33%を占め、主な農作物は、水稻、小麦、ねぎ、ブロッコリーのほか、水田転作作物として大豆が市内各地で栽培されている。

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

地域農家の高齢化により耕作できなくなった農地が増えていく中、小原地区の未来に危機感を持った7地区の代表者20名が発起人となり法人を設立した。

法人の目的は地域ぐるみで農地を守り、地域農業の維持発展を目指すことであり、この趣旨に賛同した地区の農家85戸が組合員となった。

法人として安定した農業経営を目指すため、米、麦、大豆の二毛作を中心とし、通年作業及び冬場の収入確保の観点から、キャベツ、はくさい等の露地野菜を取り入れた主穀複合経営を行っている。また遊休農地で栽培したなたねを地元の製油業者らと協働して搾油して商品化する活動を行っている。

また、地域貢献活動として市民向け田植体験や農福連携活動にも取り組んでいる。



写真1 小原営農役員（平成31年度体制）

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

農事組合法人小原営農が活動する熊谷市小原地区は、市の南西部に位置し、比企丘陵につながる山林をはじめ、水田、畑、樹園地が混在する地域である。

昭和55年から水利用の効率化と転作作物の生産安定を目指して、日本で最初に地域の合意に基づく水田のブロックローテーションが考案・導入され、全国の水田農業のモデルとなり、現在も継続している。

しかしながら、比企丘陵の一部でため池を水源とした谷津田や不定形な田など耕作条件の厳しいほ場も多数あり、地区には機械利用組合が2つ存在していたが、担い手の高齢化及びそれに伴う農地の維持管理力の低下という地域農業の構造的な課題もあった。

そのような状況において、2つの機械利用組合を統合し、地域の特性を

生かした農業生産を通じて地域農業を守ることを理念として、平成 26 年に農事組合法人小原営農が設立され、米、麦、大豆の二毛作を中心とし、通年作業及び冬場の収入確保の観点からキャベツ、はくさい等の露地野菜を取り入れた主穀複合経営を展開している。

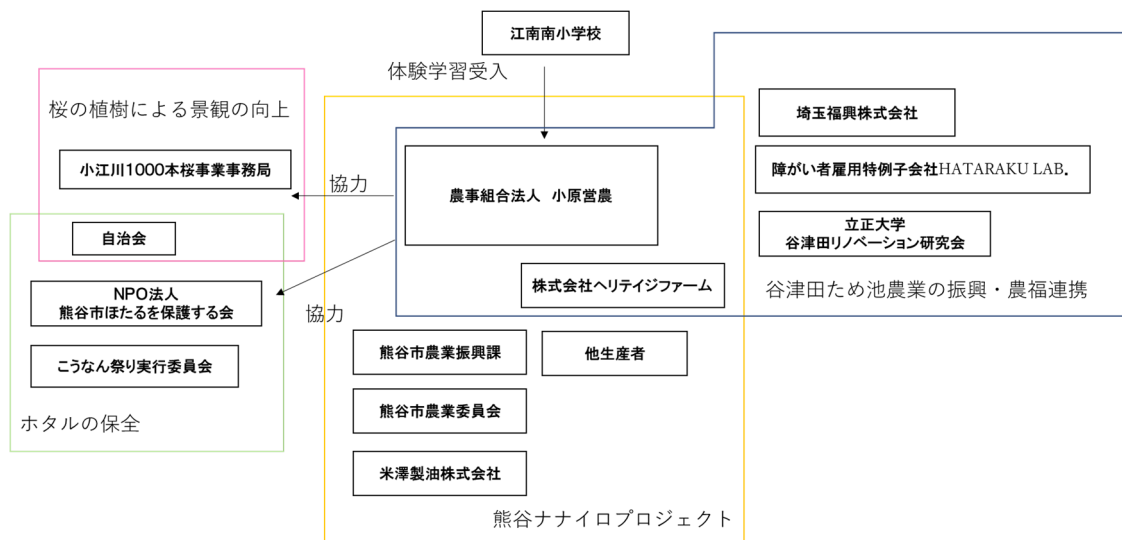
(2) むらづくりの推進体制

小原営農は、小原地区の農家 87 戸を構成員として組織され、代表理事 1 名、理事 6 名、監事 2 名の役員体制になっている。

理事及び監事は、7 地区から最低 1 名ずつ選出され、エリアによる意見の偏りがないように配慮されており、理事会の下に総括部（生産部、管理部、地域部、経理部）が組織されている。

理事会は毎月開催され、今後の活動予定から地域の動向まで幅広く意見交換がなされている。

第 2 図 推進体制図



■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

小原営農は 85 戸で設立され、当初、経営面積は 47ha であったが、地域農家からの管理依頼が相次ぎ、設立後 5 年間で地区の水田面積の約 3 割の 60ha まで増加している。

農地集積に当たっては、全ほ場で農地中間管理事業を活用して農地の集積を行い、地域のモデルになるなど地域の農業生産の振興に大きく貢献している。

農業生産面については、平成 29 年から遊休農地でなたねを栽培し、地元の製油業者と連携し、「純粋熊谷江南産なたね油」と名付け販売を開始した。令和元年には、熊谷市や製油業者などと「熊谷ナナイロプロジェクト」を立ち上げ、熊谷市の新たな特産品「なのはな油」の販売が始まるなど、市の産業

振興にも寄与している。

生活・環境面では、水源がため池であるという立地を活かし、平成 28 年から地元自治会や環境団体と連携し、ホテルの舞う自然環境づくりに取り組むなどしている。

近年は福祉の面においても、市内の障がい者施設と連携して障がい者の田植え体験や稲刈り体験などを行い、障がい者を雇用した農業経営を模索するなど、新たな取組として注目されている。

2. 農業生産面における特徴

(1) ブロックローテーションの定着、後継者の確保

「日本農業遺産」、「世界農業遺産」に『悠久の谷津田と共に歩む谷津沼農業』として認定を目指している「ため池農法」は、ため池という限られた水資源を守り生産性の低かった地域の農業を「ブロックローテーション」という先駆的な手法の開発により安定的に生産性の向上を図ることができるようになった。



写真 2 構成員の作業打合せ

小原営農は地域に根差した集落営農型の農業法人としてブロックローテーションを支え発展させている。

小原営農の設立により、個人で農機具を購入する必要がなくなり、構成員の金銭的な負担が減少した。

また、小原営農という農業の基盤があることで地元の兼業農家が、定年退職後に農業に参加しやすくなり、後継者の継続的な確保につながっている。

(2) なたね栽培の導入による所得の確保

小原営農は、水田転作作物として、平成 29 年からなたねの栽培を開始し、平成 31 年に当時代表であった木村進氏を中心に、熊谷市内の農業者や他の農業法人、なたね油搾油業者らと協働して熊谷ナナイロプロジェクトを立ち上げ、市内の遊休農地でなたねを生産し、なたね油を商品化する活動を行っている。



写真 3 熊谷市産なたね油 PR

熊谷市内におけるなたねの栽培面積は、当初は小原営農のみが作付け

する 50a であったが、熊谷市内の他生産者も栽培に取り組み、令和 2 年には、栽培面積は 800a まで広がり、熊谷市産なたね油に「なのはな油」の愛称をつけて効果的に P R するため、令和 2 年 11 月、SNS に使用後の感想を写真付きで投稿できる人限定で無料モニターを募集した。SNS 上では、モニターによる「# 熊谷市産なのはな油」のハッシュタグ付の投稿件数が 130 件以上にも及び、大きな反響を呼んでいる。

(3) 農福連携の取り組み

小原営農では、将来的に障がい者の就労を見据えて、地域にある立正大学や障がい者を雇用する企業等と連携し、農福連携に取り組んでいる。平成 30 年から埼玉福興(株)、令和元年からは障がい者雇用特例子会社 H A T A R A K U L A B . が加わり、単なる農作業の体験ではなく障がい者が水稲の管理作業を実践し、自立経営に向けた挑戦を支援している。



写真 4 農福連携ほ場での田植え

(4) 市民向けの田植え・収穫作業体験

地元の子ども達に農業に興味を持ってもらうために、平成 27 年から、江南南小学校 5 年生を対象に、田植え・収穫作業体験を行なっている。

また、谷津田での水稲栽培を P R するため、平成 30 年から(株)ヘリテイジファーム、立正大学等と連携し、一般市民向けの「ため池・棚田の親子米作り体験」を行っている。



写真 5 小学生の収穫体験

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) ホタル舞う自然環境の保全

小原地区は、ため池に用水を依存した谷津田が多く、ゲンジボタルの生息域として適した環境にあるため、住民にホタルへの親しみを持ってもらおうと、こうなん祭り実行委員会が中心となり、毎年 6 月上旬にこうなんホタル祭りを開催している。

祭りでは、地域内の 1.4km の観賞路に小学生が作ったキャンドルライトが並び、ホタルの光と融合する幻想的な光景が評判で、地元住民も含め毎年 6,000 人以上の観光客が訪れている。

小原営農では、生息するホタルの幼虫を保護するため、4月に実施する麦の赤かび病防除を動噴による防除から、無人ヘリコプターによる防除に切り替えドリフトによる薬剤の拡散を抑制し、ホタルの生息環境の保全に努めてるとともに、ホタルが住みやすい環境を維持するため、ほ場周辺の雑草防除を麦刈り後の6月中旬以降に実施している。

また、自治会と連携し、ため池や河川の草刈り、排水路の泥上げを行い、景観の維持に取り組んでいる。

(2) 桜の植樹による景観の向上

小江川地区には、十数年前まで整備が行き届かず荒れた森林があり、不法投棄の温床になるなど、景観面でも防犯面でも地域の課題となっていたため、この課題の解決のため、平成21年に地元住民によって小江川1000本桜事業が立ち上がり、小江川の里山に10年間で1,000本の桜を植樹し景観を向上させるとともにハイキングコースを整備して地域の防犯意識を高める取組が開始された。この事業に小原営農の構成員が積極的に参加し、毎年桜を100本ずつ植栽していき、最終的に1,016本もの桜を植えることができた。

現在、植樹から10年以上が経過し、桜の樹も大きく成長したことから「青い空、緑に萌える里山、山裾の桜並木、黄色い菜の花畑」と他所では見られない桜と菜の花の里山の風景が完成し、小江川地区の景観は向上し、桜の新名所として定着しつつある。

(3) 女性の社会参画の促進

昭和50年代の旧江南村は、県内で最も脳卒中による死亡の多い地域とも言われていた。血圧の高い住民が多く、食生活の改善による健康の増進を図るため、村内全地区に「農村婦人健康教室」の支部が組織され、特産大豆を使用した減塩みそづくりや緑黄色野菜摂取のためのブロッコリーやかぼちゃの新規導入、庭先養鶏の推進などの取り組みが行われた。これらの健康づくりと特産農産物の導入拡大を担ったのは兼業農家で農地を守る女性農業者であり、現在の露地野菜栽培や6次産業化商品の開発の原点となっている。